

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除
申請概要	<p>現状、排水路の放射性物質濃度が基準値以上となる事象が発生した場合、排水路ゲートを閉鎖し、排水路から水を汲み上げ、最終的にプロセス主建屋に移送している。更に、放射性物質濃度が低い構内溜まり水（トレンチ内の溜まり水等）についても、現状はプロセス主建屋等に移送しており、汚染水増加の一因となっている。</p> <p>このことから、汚染水発生量の低減を目的に雨水処理設備にて処理可能な濃度の水をタンク堰内雨水処理設備で浄化処理し、構内散水するため、雨水処理設備での処理対象水を追加する。</p> <p>また、雨水散水設備については、実施計画は事業者の自主管理として設備の設置、運用を行う位置付けとしていることから、今後は事業者の自主管理として設備の増設、変更を実施することとし、一部記載の削除を行う。</p> <p>本変更に伴い、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可申請を行う。</p>

上記の申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

	確認項目	影響の有無	備考
核セキュリティへの影響	① 防護対象の追加等による影響の有無	無	防護対象に追加変更等はないことから影響無し。
	② 侵入防止対策に係る性能への影響の有無	無	防護設備及び監視体制に変更を及ぼすものではないため、侵入防止対策への影響無し。

保障措置への影響	① 設計情報質問表 (DIQ:Design Information Questionnaire) への影響の有無	無	変更手続きが必要な事項に該当しないので、影響無し。
	② 査察機器の移設又は新規設置の有無	無	既存の査察機器との干渉が無いため、影響無し。
	③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構造物の新設の有無	無	既報告の内容に変更が無いため、影響無し。
	④ 既存の査察実施方針への影響の有無	無	既存の IAEA 査察内容 (施策) での対応可能